

名家連ニュース

平成 25 年 8 月 28 日 (木)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 266 号

基幹相談支援センター 運営法人募集に向けた基本的な考え方

障害者施策推進協議会及び障害者団体連絡会で示された資料抜粋

〈応募資格〉共同運営も可（構成法人は「一定の条件を満たすこと」）

〈業務内容〉総合相談 地域環境づくり 人材育成 地域移行・地域定着支援 権利擁護
困難事例 苦情対応 障害程度区分認定調査 賃貸住宅入居サポート 配食サービスの提供等

〈センター数〉16 か所（各区 1 か所）

〈職員体制〉①専門性を有する職員 1 センター4 名

②準ずる相談員（小規模区）1 名（標準区）2 名（大規模区）3 名

〈資格要件〉①専門性を有する職員

相談支援専門員かつ「国家資格」「一定の職務経験」を有する者

②準ずる相談員 「国家資格」「一定の職務経験」を有する者

〈運営体制〉①1 センター 1 法人で運営（他法人との提携又は他法人のからの職員派遣可）

②1 センターを複数法人で共同運営

本部のほかサテライトの設置可（同一区内）

1 日 8 時間以上かつ週 5 日以上開所（祝日・年末年始除く）

開設時間以外において、緊急時など適切に対応できる体制の確保

〈I 型地域活動支援事業〉義務付けとはせず任意設置で検討

職員は 3 名以上配置（基幹相談支援センター職員とは別枠）

〈委託期間〉5 年間（平成 26 年～30 年度）を想定

〈その他〉基幹相談支援センターの評価の在り方について検討

〈公募・選定スケジュール（予定）〉

9 月下旬 第 1 回選定委員会 募集要項（案）の審議

10 月上旬 募集開始

12 月下旬 第 2 回選定委員会 運営法人の選定



第3回
家族交流会

9月21日（土）午後1時～3時半

健身会館3階大会議室

家族のこと 家族会のこと これからのことなど気軽に

♪家族会相互の交流を深めましょう♪